

令和3年度第1回埼玉県西部地域保健医療・地域医療構想協議会 議事概要

1 日 時 令和3年7月26日（月） 19時30分～21時00分

2 場 所 Zoomによる開催

3 出席者 協議会委員 別紙委員名簿のとおり23名中21名出席
（代理出席2名を含む）

委員以外出席者 別紙委員名簿のとおり

事務局 別紙委員名簿のとおり

傍聴者 2名

4 議 事

（1）令和3年度地域保健医療・地域医療構想協議会の協議内容について

資料1-1により保健医療政策課が説明。

資料1-2により医療整備課が説明。

資料1-3により狭山保健所が説明。

（主な質疑等）

①小児救急医療について

・所沢地区の空白日（第1・3日曜日夜間）について、条件をいただければ、医師を派遣できる可能性を検討できる。（埼玉医科大学国際医療センター）

→後日説明に伺います。（狭山保健所）

・西埼玉中央病院では、緊急の手術以外の2次救急を24時間体制で受け入れていると思うが。（西埼玉中央病院）

→西埼玉中央病院には、すでに週2日の輪番に入っているが、更に受けていただく可能性があるということではどうか。（狭山保健所）

→輪番を1日増やしたところなので内部で検討する。（西埼玉中央病院）

②在宅医療の推進について

・所沢ロイヤル病院では、3年ほど前まで在宅医療を行っていたが、人員不足の関係で取りやめた経緯がある。ただし、患者急変の場合の受け入れについては相談に応じており、前向きに受け入れている。特に当院が訪問看護に関わっている場合は、積極的に受け入れている。（所沢ロイヤル病院）

・大生病院では、狭山市内の案件については円滑に受け入れできている。ただし、二次医療圏でみると他市からの受け入れについては、検討が必要と感じている。（大生病院）

・人口動態や介護に携わる人数を考えると、在宅医療に舵を向けていいのか。看護師等を集めるのは大変で、人数の確保ができるかなど、数年後を

考えていく必要がある。（飯能靖和病院）

（２）埼玉県地域保健医療計画の中間見直しについて

資料２－１～２－４により保健医療政策課が説明。

（主な質疑等）

・資料２－２の感染症の専門研修について、現状、感染管理認定看護師が活躍しているが、研修の内容はどのようなものを考えているのか。各病院に１名とあるのは、医師を対象としているのか看護師も含むのか。具体的に指標を定めるのか。

→指標となる受講者数は、感染管理認定看護師ではなく看護師としている。県が主体となってプログラムを考えていく。現場に持ち帰って感染防止対策に努めていただきたいため、指標を考えている。基本的には看護師を中心にしているが、細かいところについては、今後検討する。（保健医療政策課）

→感染対策については、現場での知識と技術が必要で、研修だけではなく質も大切にしてもらいたい。感染管理認定看護師の育成は時間がかかるのはわかるが、感染管理認定看護師の育成を図り、現場のレベルアップを図ってもらいたい。

→質の確保については、意見を踏まえ研修で終わらせないようにしていきたい。（保健医療政策課）

・資料２－２について、県民がいつでも相談できるホームページについて、ホームページに掲載されている診療検査医療機関が、すでに検査を行っていない場合がある。そのため、遠方からの来院や電話がある。もう一度、診療体制を確認し、ホームページを更新する必要があるのではないか。

→内容を確認し、最新のものに更新する。（保健医療政策課）

・令和３年の事業で感染症に対する設備整備事業が新設されるとのことだが、どのような参加状況か。

→担当課に確認の上、後日回答する。（保健医療政策課）

（３）令和元年度病床機能報告定量基準分析結果について

資料３－１～３－３により保健医療政策課が説明。

（主な質疑等）

・今回の分析結果にコロナ感染症が入っていないようだが。

→今回の報告は令和元年６月時点のもののため、コロナ感染症が反映されていない。（保健医療政策課）

・コロナ感染症は、急性期の対応と同様である。令和２年度の分析では、必ずコロナ感染症患者の病床が含まれてくると思うが、看護師が不足している実情を計画に反映させてほしい。

・精神病床を運営するうえで、老人の認知症は慢性期病床と同様だが、そこを含めて基準分析をしていく必要があるのではないか。介護を含めて考えていく必要があると思われる。

→慢性期病床については、介護との比較も必要と考えているため、今後検討していく。（保健医療政策課）

- ・老人性認知症の治療病棟について、県はどのように考えているか。
- 施設基準の届出で切り分けている。明らかなものについて分析している。（保健医療政策課）
- 認知症は、一般病床と精神病床のどちらに分類しているのか確認したい。（狭山保健所）
- 内容を確認し後日回答する。（保健医療政策課）
- ・認知症は、ほぼ慢性期・回復期のため、今後増加すると思われるので、検討が必要ではないか。

(4) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証について

資料4により保健医療政策課が説明。

(主な質疑等)

- ・西部圏域ではないが、秩父医師会から問い合わせがあった。県が大学の学生に支援し、その学生が医師となったときに公立・公的医療機関で研修することになっている。公立・公的医療機関は県・国で指定されており変更できないとのことだった。枠組みの中では、支援を受けた学生の勤務の問題もあるため、明確にしてもらいたい。

(5) その他

- ・コロナ感染症について様々な意見をいただいた。地域医療構想を考えるうえで、県全体に対して、県域がどのあたりなのかを把握する必要がある。西部圏域について資料3-1の14頁を見ると、病床稼働率は県平均を上回っている。15頁の入院日数は、県平均より少し長い入院期間となっている。在宅医療の充実を目指しマニュアルの作成も行っているが、後方支援病院との関係を進めていくことを目指したい。（地域医療構想アドバイザー）

以上